

新型コロナウイルス感染症による 多賀城小学校の臨時休業（3年1組）の延長について

令和4年6月9日

本市の多賀城小学校の児童が、新型コロナウイルスに感染していることを確認し、学級単位での臨時休業を行っていましたが、経過観察を要するため、下記のとおり臨時休業（3年1組のみ）を延長します。

なお、消毒については既に教職員等が行っております。

記

臨時休業の延長について

変更前 対象学級 3年1組
臨時休業期間 令和4年6月8日(水)から令和4年6月9日(木)まで
【2日間】

変更後 対象学級 3年1組
臨時休業期間 令和4年6月8日(水)から令和4年6月10日(金)まで
【3日間】

※3年1組以外の学級・学年は通常登校となります。

※状況により休業期間を変更する場合があります。

※学校施設開放は、通常どおり実施します。

※放課後児童クラブについては、3年1組のみ令和4年6月11日(土)まで休所いたします。

《問い合わせ》

(学校関係) 教育委員会事務局教育総務課

☎022-368-1141 内線521・522

(放課後児童クラブ関係) 保健福祉部子ども政策課

☎022-368-1141 内線671・672

1 新型コロナウイルス感染症による人権侵害や誹謗中傷などが社会的に問題視されておりますが、本市においても感染拡大防止対策をより一層進めるとともに、罹患したご家庭のプライバシー保持や児童生徒の学校生活の安全を確保したいと考えておりますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 気になる症状がある方におかれましては、下記の宮城県の健康相談窓口へご相談いただくとともに、学校への連絡をお願いいたします。

(県の相談窓口 コールセンター 022-398-9211)